

令和7年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

師走を迎え、なにかと慌ただしい時期となりましたが、本日ここに12月定例会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席賜りありがとうございました。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、人件費補正として人事異動などによる給与費の調整など1億3万円を減額計上いたしております。

また、災害関連として、8月豪雨に係る農業用施設災害復旧費3,318万円を計上いたしております。

そのほか、防衛省の訓練交付金及び再編関連訓練移転等交付金の補助決定を受け、前倒しで実施する公立保育所施設整備費等や、河川等保全事業として江迎港海岸緊急自然災害防止事業の県営事業負担金など8,601万円を計上する一方で、前畠崎辺道路の函渠工において、追加調査などに不測の日数を要することにより、年度内での工事完了が困難となったことから、継続費の変更に係る前畠崎辺道路整備事業費など3億6,220万円を減額計上し、一般会計の合計で3億4,304万円を減額計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業において、「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度に創設されることに伴うシステム改修経費など2,984万円を計上するとともに、介護保険事業において、介護保険法施行令の改正に伴うシステム改修経費265万円を計上いたしております。また、一般会計と同様に、人事異動などによる給与費の調整などに係る補正として、住宅事業など7つの特別会計を合わせて856万円を減額計上し、全会計合わせて3億1,911万円を減額計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第116号議案 令和7年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、3億4,304万円の減額でございまして、この結果、予算の総額は1,314億8,870万円と相成っております。

まず、人事異動などによる一般職及び特別職、会計年度任用職員の給与費の調整などを合わせた減額1億3万円をそれぞれ関係費目に計上いたしております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、宇久地域振興経費200万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、介護保険事業特別会計繰出金など1,559万円を計上するとともに、児童福祉費におきまして、公立保育所施設整備費1,310万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、清掃費におきまして、宇久衛生センター一般管理費1,227万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農地集積対策事業費

1, 120万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りよう費におきまして、前畠崎辺道路整備事業費3億5, 185万円を減額計上するとともに、河川費におきまして、改良保全型事業費335万円を計上いたしております。

港湾費でございますが、港湾建設費におきまして、港湾施設改良費2, 850万円を計上いたしております。

消防費でございますが、消防費におきまして、津波・高潮ハザードマップ作成事業費1, 035万円を減額計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、農業用施設災害復旧事業費3, 318万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

分担金及び負担金 618万円

県支出金 3, 825万円

諸収入 1, 460万円

繰入金 1億2, 332万円

をそれぞれ計上し、

国庫支出金 1億3, 072万円

市債 2億9, 290万円

繰越金 1億 177万円

を減額計上いたしております。

また、人口減少への対策が喫緊の課題となる中で、長崎国際大学理工系学部の新設に伴い、市内における進学先の確保や情報分野に関わる高度専門人材の育成・輩出等につなげることを目的として、当該学部設置に係る費用の一部を支援するための債務負担行為の補正のほか、継続費や繰越明許費、地方債の補正につきましても、それぞれ所定の様式によりご審議願うものでございます。

第117号議案 令和7年度佐世保市住宅事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、人事異動による一般職の給与費の調整として325万円を減額計上いたしております。

第118号議案 令和7年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度に創設されることに伴うシステム改修経費など1, 914万円を計上いたしております。なお、繰越明許費の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第119号議案 令和7年度佐世保市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、人事異動による一般職の給与費の調整として46万円を計上

いたしております。

第120号議案 令和7年度佐世保市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、介護保険法施行令の改正に伴うシステム改修経費265万円を計上するとともに、人事異動などによる一般職の給与費の調整として470万円を減額計上し、合計で205万円を減額計上いたしております。

第121号議案 令和7年度佐世保市交通船事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、人事異動などによる一般職の給与費の調整として106万円を計上いたしております。

第122号議案 令和7年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度に創設されることに伴うシステム改修経費など1,070万円を計上するとともに、人事異動などによる一般職の給与費の調整として190万円を減額計上し、合計で880万円を計上いたしております。なお、繰越明許費の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第123号議案 令和7年度佐世保市港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、人事異動による一般職の給与費の調整として159万円を減額計上いたしております。

第124号議案 令和7年度佐世保市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、人事異動による一般職及び会計年度任用職員の給与費の調整として136万円を計上いたしております。

第125号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するとともに、食品の輸出証明書の発行手数料の規定を定めるものでございます。

第126号議案 佐世保市コミュニティセンター条例の一部改正の件

黒島地区コミュニティセンターの移転に伴い、同センターの位置及び使用料の規定を改めるものでございます。

第127号議案 佐世保市役所支所設置条例の一部改正の件

黒島支所の移転に伴い、同支所の位置の規定を改めるものでございます。

第128号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、サウナ設備の規制に関する規定を改めるとともに、林野火災の予防及び感震ブレーカーの普及推進に関する規定を定めるなど所要の改正を行うものでございます。

第129号議案 佐世保市の建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例の一部改正の件

駐車場法施行令の一部改正に伴い、建築物の新築の場合の駐車施設の設置に関する規定などを改めるものでございます。

第130号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件

ハウステンボス周辺地区重点景観計画の策定に伴い、届出対象行為に係る規定を改めるものでございます。

第131号議案 佐世保市都市公園条例の一部改正の件

駐車場利用の適正化を図るため、中央公園駐車場の使用料の改定を行うものでございます。

第132号議案 佐世保市道路占用料徴収条例の一部改正の件

道路法等の一部改正に伴い、水素供給施設の占用料に関する規定を定めるものでございます。

第133号議案 佐世保市保健所及び保健福祉センター条例の一部改正の件

検査消耗品等の物価高騰への対応として依頼者に適正な負担を求めるため、水質検査等の手数料の改定を行うなど所要の改正を行うものでございます。

第134号議案 佐世保市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の制定に伴い、本市の特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

第135号議案 児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園条例制定の件

佐世保市心身障害者福祉センターの民間移譲による同センターの条例廃止に伴い、新たに条例を制定するものでございます。

第136号議案 佐世保市火入れに関する条例の一部改正の件

林野火災の予防を推進するため、火入れの中止に係る規定を改めるものでございます。

第137号議案 佐世保市地方卸売市場業務条例の一部改正の件

卸売市場法の一部改正に伴い、市場の開設者が公表すべき事項に係る規定を定めるものでございます。

第138号議案 佐世保市港湾施設管理使用条例の一部改正の件

使用者に適正な負担を求めるため、船舶給水施設の使用料の改定を行うなど所要の改正を行うものでございます。

第139号議案 工事請負契約締結の件

児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園園舎移転新築（建築）工事に関し、契約金額

2億6,461万9,300円で、みなと建設・細川建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園の新築工事を行うものでございます。

第140号議案 工事請負契約締結の件

宇久教職員（エビスが丘）住宅改築（建築）工事に関し、契約金額3億2,785万5,000円で、堀内組・森建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、宇久教職員（エビスが丘）住宅の改築工事を行うものでございます。

第141号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

令和4年12月定例会で議決をいただき契約を締結しております前畠崎辺道路道路改良（函渠）工事に関し、仮設土留工等の増工に伴い、原契約金額25億6,813万3,700円を29億2,132万1,700円に増額するものでございます。

第142号議案 佐世保市有財産減額譲渡の件

第143号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

以上2件につきましては、佐世保市心身障害者福祉センターを社会福祉法人むすび会に移譲するため、同施設の敷地3,021.60平方メートルを4,170万円で譲渡し、延べ面積1,948.74平方メートルの建物を無償で譲渡するものでございます。

第144号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、広田町1号線ほか7路線を認定するものでございます。

第145号議案 地方独立行政法人北松中央病院第8期中期目標の策定の件

地方独立行政法人法第25条第1項の規定により、令和8年度から令和10年度までの3年間において、地方独立行政法人北松中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を策定するものでございます。

第146号議案 佐世保市過疎地域持続的発展計画策定の件

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、本市の過疎地域である吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎及び鹿町地域の持続的発展を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

第147号議案から第154号議案までの8件につきましては、本市の公の施設について令和8年4月1日以降の指定管理者を指定するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付の「指定管理者指定議案一覧表」をご参照いただきたいと存じます。

第19号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

水道管破裂に伴う農地復旧に係る損害賠償の額の決定について、早急に対応する必要があったことから、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第20号報告 工事請負契約（変更契約）締結及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結及び学校敷地内の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、9月定例会から今日までの市政の重要事項について、ご報告申し上げます。

【九州文化学園高等学校サッカー部全国大会出場決定について】

まず、九州文化学園高等学校サッカー部全国大会出場決定についてです。この度、創部7年目の九州文化学園高等学校サッカー部が、第104回全国高等学校サッカー選手権大会の長崎県予選において、激戦を勝ち抜き、見事に優勝を果たし、全国大会出場を決定いたしました。

これは、佐世保市の高校サッカー界において、実に史上初となる快挙であり、長年にわたる関係者の皆様の、血のにじむような努力と情熱が結実した、歴史的な偉業であります。

全国の舞台での九州文化学園高等学校サッカー部の堂々たる活躍に大いに期待を寄せております。

【長崎県和牛共進会グランドチャンピオン獲得について】

次に、長崎県和牛共進会グランドチャンピオン獲得についてです。11月6日に雲仙市で10年ぶりに開催されました「令和7年度長崎県和牛共進会」において、県北地域の代表として出品された宇久町の鳥山幸喜さんの牛が最高賞であるグランドチャンピオンを受賞されました。

この受賞は、生産者をはじめ、「宇久地区和牛部会」や「JAながさき西海」など関係者・関係機関の皆様の、日々の研鑽とたゆまぬ努力の賜物であり、本市の和牛の素晴らしいを長崎県内に大きくアピールできたものと存じます。

これを契機として、令和9年に北海道で開催される「第13回全国和牛能力共進会」に向けて、新たに取組みを始められることかと存じますが、本市といたしましても、佐世保産の和牛を全国にアピールできるよう、生産者や関係者の皆様方とともに取り組んでまいります。

【中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年記念訪問について】

次に、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年記念訪問についてです。11月7日から11月12日までの6日間、長崎県と中国の交流の架け橋として重要な役割を果たしてきた駐長崎総領事館が、本年、開設40周年を迎えたことを記念し、長崎県知事を団長とした県・市・町・経済界等による記念訪問団に担当副市長と佐世保市議会副議長も参加し、中華人民共和国の上海市及び北京市を訪問いたしました。

この度の訪問の目的は、経済、文化、観光等の更なる交流の促進でございましたが、中国要人との面談や現地視察等を通じ、その基礎となる本県と中国の友好の絆をさらに強化することができました。

【米国サンディエゴ・ホノルル基地経済等視察調査について】

次に、米国サンディエゴ・ホノルル基地経済等視察調査についてです。11月16日から22日までの7日間、米国内の防衛産業に関する実態や、基地を活かした施設・まちづくりの事例に係る調査のため、米海軍基地が所在する米国サンディエゴ市及びホノルル市を、佐世保市議会議長、市関係者、佐世保商工会議所やさせぼ未来共創会議の皆様とともに訪問いたしました。

まず、サンディエゴ市訪問につきましては、防衛産業や艦船修繕関連の企業・民間団体、サンディエゴ港湾公社、サンディエゴ市役所などを訪問するとともに、訓練でサンディエゴに滞在中の海上自衛隊の護衛艦ちようかいの慰問も実施いたしました。

次に、ホノルル市におきましては、米海軍太平洋艦隊司令部や関連施設、在ホノルル日本国総領事館を訪問いたしました。

今回の調査事業により得られた成果につきまして、本市や民間において今後取り

組む施策に反映し、本市の特性であります基地の所在を活かしたまちづくりや基地経済の振興に繋げてまいりたいと存じます。

【石木ダムの建設促進に係る知事要望について】

次に、石木ダムの建設促進に係る知事要望についてです。11月27日、佐世保市議会議長及び副議長、石木ダム建設促進特別委員会の委員各位、また、佐世保商工会議所会頭、石木ダム建設促進佐世保市民の会会长とともに、市議会・経済界・市民・行政が一体となり、石木ダムの建設促進に係る県知事及び県議会議長への要望活動を行いました。

要望活動に際しては、佐世保市選出の県議会議員の皆さんにも同席いただき、県知事に対し、それぞれの立場で現状・課題や石木ダムにかける想いをお伝えするとともに、令和14年度の確実な完成について要望いたしました。

また、県議会議長に対しましても、要望書をお渡しし、県議会のお力添えをお願いいたしました。

知事からは、「市民の声、経済界の声、行政、議会からの切実な思いを改めてしつかりお聞きして、覚悟を持って再延長することなく、確実に完成することが私の責任だと強く思っている。」との力強いお言葉を頂くとともに、県議会議長からは、「それぞれの要望をしっかりと受け止めたうえで、更なる工期延長をすることがないよう、一層県当局と一体となって積極的に取り組んでまいる覚悟です。」とのお言葉を頂きました。

お二方のお言葉を受け、私といたしましては、令和14年度完成について強い手応えを感じました。

今後も議会・経済界・市民・行政が一体となって、石木ダムの確実な完成に向けて事業の促進に努めてまいりたいと存じますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

【ながさきピース文化祭2025の閉幕について】

次に、ながさきピース文化祭2025の閉幕についてです。9月14日、アルカスSASEBOで行った開会式を皮切りに、78日間にわたって県内全域で実施された「ながさきピース文化祭2025」が、11月30日をもって閉幕いたしました。

開会式には天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、あわせて行幸啓の一環として、関連事業に出演する子どもたちのダンスの練習風景をご観察になられました。

78日間の会期中、佐世保市内では数多くの文化イベントが開催され、佐世保市内だけにとどまらず、全国との文化交流の輪が広がる、有意義な期間とすることができました。

最終日である11月30日には、市議会議場を使用して映像祭を実施するなど、行政・議会・市民が一体となって、まさにながさきピース文化祭2025のキャッチフレーズでもあります「文化をみんなに」を体現することができたと確信しております。

文化と共に過ごしたこの78日間を終え、改めて佐世保の文化を見つめ、これまで大切につないでこられた文化、新しく生まれてくる文化を、市民の皆様とともに守り、心豊かな暮らしができるまちづくりに取り組んでまいります。

【ツール・ド・九州2026大会の佐世保クリテリウム開催決定について】

次に、ツール・ド・九州2026大会の佐世保クリテリウム開催決定についてです。来年第4回大会となる「ツール・ド・九州2026大会」におきまして、2026年10月9日に佐世保市にて、クリテリウムを開催することが正式に決定いたしました。

本年の大会の成功と市民・関係者の皆様のご支援が高く評価された結果であり、引き続き佐世保市がツール・ド・九州を代表するステージとして位置づけられたものと考えております。

引き続き、関係者の皆様とともに2026年大会の成功に向けて、取り組んでまいり、佐世保市、ひいては県北地域を、スポーツの力をもって盛り上げていく所存でございます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。